

平成21事業年度

事業報告書

自：平成21年4月 1日

至：平成22年3月31日

国立大学法人北海道教育大学

目 次

I	はじめに	1
II	基本情報	
	1. 目標	7
	2. 業務内容	7
	3. 沿革	8
	4. 設立根拠法	9
	5. 主務大臣（主務省所管局課）	9
	6. 組織図	10
	7. 所在地	12
	8. 資本金の状況	12
	9. 学生の状況	12
	10. 役員の状況	13
	11. 教職員の状況	13
III	財務諸表の概要	
	1. 貸借対照表	14
	2. 損益計算書	14
	3. キャッシュ・フロー計算書	15
	4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書	15
	5. 財務情報	16
IV	事業の実施状況	
V	その他事業に関する事項	
	1. 予算、収支計画及び資金計画	26
	2. 短期借入れの概要	26
	3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細	26
別紙	財務諸表の科目	34

国立大学法人北海道教育大学事業報告書

「I はじめに」

1. 事業の概要

本学は、北海道唯一の教員養成系大学として、札幌、旭川、函館、釧路、岩見沢の5地域にキャンパスを配置し、北海道の歴史と風土に根ざして、地域と文化のための優れた人材を養成してきた。

平成18年度に学部・課程を大胆に再編し、教員養成課程を札幌校、旭川校、釧路校の3キャンパスに集約するとともに、新たに人間地域科学課程を函館校に、芸術課程及びスポーツ教育課程を岩見沢校に置き、「新生北海道教育大学」をスタートさせた。さらに、平成20年度には学校現場の中核を担う教員の養成を目的として、教職大学院を設置し、地域に貢献する人材の育成に励んでいる。

また、学部の再編に合わせて大学憲章を定め、「先進の人間教育」、「行動する教養」、「高い志の涵養」の3つの教育理念と以下の目標を全学の構成員が共有し、一丸となってその実現に向けて取り組んでいる。

○教育に関する目標

- ・現代の学校教育現場の多様な課題に対応できる豊かな人間性、幅広い教養と知性並びに専門的能力を育て、北海道の地域特性を生かした教育実践を創造的に展開する教師を養成する。
- ・人間と地域の価値に関する現代的・学際的探究を進めるとともに、芸術、スポーツの専門性を高め、文化的活性化を図り、現代社会の多様なニーズに応える地域人材を養成する。
- ・学習主体者としての学生の自発的な学習を積極的に開発するとともに、学生間の交流を促進し、充実した学生生活とキャリア形成を組織的に支援する。

○研究に関する目標

- ・教育諸科学をはじめとするあらゆる研究分野における理論的研究と実践的研究を融合的に深める。
- ・より高度化し複雑化する現代の諸課題に対応し、先進的かつ学際的研究を推進する。

○社会貢献に関する目標

- ・北海道における学術・文化の創造を推進する拠点として、地域社会に有益な情報を発信し、広く学びの場を提供する。
- ・社会から信頼される教師と地域人材を世に送り出すとともに、国際社会の動向を視野に入れ、海外を含む他の大学や諸機関と連携し、人類の幸福に貢献する。

2. 本学をめぐる経営環境

少子化の進行、大学間競争の激化、学校現場が抱える問題の多様化、北海道経済の低迷等の社会一般的な情勢に加え、キャンパスを配置している各地域の課題を把握しながら、中期目標・計画に基づき、学生の安定的な確保、外部資金の獲得に努める一方、人件費及び管理的経費の削減を着実に実行している。

また、平成21年9月に新しい政権が誕生し、「教員養成制度の抜本的改革」、「国立大学の在り方を含めた運営費交付金の配分見直し」等の方針が示される等、国立大学を取り巻く環境は大きく変わろうとしている。本学は其中で時代の変化に対応しつつ、広大な北海道全域から物心両面の支援を受け、地域と共に歩む大学づくりを目指していく。

3. 平成21年度における事業の経過及びその成果

(1) 教育研究の充実と社会貢献

①ディプロマ・ポリシーの策定

各課程における学位の質を保証するために、説明会やワークショップの開催、各教員との討議等の協働作業を通して、ディプロマ・ポリシー（学生が卒業時に身につけるべき資質・能力についての方針）の暫定版を策定した。今後は、この暫定版に基づきカリキュラム・ポリシー（教育課程の編制・実施の方針）の暫定版を策定すると共に、ディプロマ・ポリシーを完成させる。

②全学教員協議会の開催

全教員を対象とした「北海道教育大学全学教員協議会」を平成21年8月20日、21日の2日間にわたって開催し、全教員の約8割に当たる291人が参加した。協議会では、教員養成系大学を取り巻く状況や、次期中期目標・計画期間に達成すべきカリキュラム改善等についてシンポジウム・講演・討論を行い、共通理解を図った。

③教員免許取得状特別プログラムの導入

小学校または中学校で教職に就きたいという強い意欲と教職への適性を持つ人たちを対象に、3年間、大学院の教育課程で学びながら、学部の教職課程を履修することで教員免許の取得を可能とする、教員免許取得特別プログラムを策定し、平成22年度入学者から導入することとした。

④倫理・人権教育の在り方等に関する有識者会議の設置

学生や教員による不祥事が相次いだことの対応策として、本学における今後の倫理・人権教育（教職員に対する研修等を含む。）の在り方等について幅広い観点から検討を行うため、有識者会議を設置し、会議での検討内容等を報告書としてまとめた。また、夏期休業前に全キャンパスにおいて、人権侵害も含めた法令遵守に係る特別講義を全学生を対象に初めて実施し、約9割が受講した。

今後は、有識者会議からの報告書をもとに、再発防止策等について検討していく。

⑤学術研究推進経費の拡充

学長裁量経費の一つである学術研究推進経費について、教員の研究活動を活性化させるため、採用間もない教員を支援する「新任教員研究支援経費」や研究専念制度を活用する教員を支援する「教員在外研究支援経費」を新設した。

⑥教員免許状更新講習の実施

今年度から実施された教員免許状の更新講習について、本学が中心となり設置した北海道地区6大学法人教員免許状更新講習実施事務センターの機能を生かし、講座に関わる情報の提供や受付を一元化する等、受講生の利便性に配慮した講習を実施した。

⑦「I-BOX」の設置

芸術とスポーツのまちづくりを推進するため、本学岩見沢キャンパスの学生が中心となり岩見沢市と連携して、活動情報拠点「I-BOX」を設置し、芸術・スポーツに関する各種情報の発信や、絵画展の開催等各種イベントの企画立案を行っている。

⑧海外の大学等との相互交流協定の締結

平成21年6月にソウル教育大学校（韓国）、9月にフエ大学（ベトナム）、平成22年3月にマサチューセッツ大学アーマスト校（アメリカ）とそれぞれ教育研究交流に関する協定を締結した。

（2）業務運営の改善及び効率化

○教員免許状更新講習推進室の設置

今年度から実施された教員免許状更新講習を円滑に運営するため、新たに学長室として教員免許状更新講習推進室を設置した。

○財務事務の集約

伝票作成業務及び予定価格の作成を要する施設維持管理契約を事務局に集約化し、業務の効率化を進めた。

○各種プロジェクト・ワーキンググループの設置

本学では、大学運営に係る企画立案機能を担う組織として、9つの「学長室」を設置しているが、「学長室」の所掌に属さない諸課題（男女共同参画、環境保全推進等）については、理事・副理事を座長とする各種プロジェクト、ワーキンググループを設置し、臨機応変な体制で課題解決に当たっている。

（3）財務内容

○競争的資金の獲得

科学研究費補助金申請について、採択件数が昨年度より6件増加した。また、学校教育改革の支援事業（GP等）として、「戦略的大学連携支援事業」が選定され、競争的資金の獲得額は昨年度に引き続き1億円を超えた。

○経費の抑制

①管理的経費の節減

平成19年度作成した「財務事務改善に向けた具体的方策の提言」に基づき、図書、コピー用紙等の事務局一括契約を実施し約4,522万円の経費の節減を図った。

また、テレビ会議の利用を促進することで、平成21年度は全学会議でテレビ会議の利用率を前年度比4.6ポイントアップさせるとともに旅費に換算すると約1,739万円の抑制効果があった。

②人件費の削減

教員の後任補充や昇任の抑制、事務系職員の補充の抑制を行った結果、平成21年度における人件費は、対前年度比で約5.71%削減され、平成17年度人件費予算相当額から約14.78%減少した。

人件費の削減状況

※平成17年度人件費予算相当額 約67億4700万円

年度	人件費総額	平成17年度人件費予算相当額からの削減額	削減率
平成18年度	約63億8500万円	約3億6200万円	約5.37%
平成19年度	約62億800万円	約5億3900万円	約7.99%
平成20年度	約60億9800万円	約6億4900万円	約9.62%
平成21年度	約57億5000万円	約9億9700万円	約14.78%

○物品等の共同調達に係る協定の締結

業務の効率化及びスケールメリットを活かした調達コストの削減を図るため、北海道地区11機関等（7国立大学及び4高専）での共同調達を平成22年度から実施することとし、協定を締結した。

(4) 評価・広報

○自己評価及び外部評価等に関する取組

①大学機関別認証評価の受審

大学機関別認証評価を受審し、認証機関である独立行政法人大学評価・学位授与機構から、定められた全ての評価基準を満たしていると認定された。

②外部評価の実施

昨年度実施した「社会貢献の自己点検評価」について、4人の学外有識者を外部評価者として委嘱し、外部評価を実施した。

○広報ガイドラインの策定

本学における情報を一元化し、戦略的な広報活動を展開するため、広報ガイドラインを策定した。

(5) その他重要事項

○学生寮の改修

本学が有する9つの学生寮について老朽化等が進んでおり、寮生の快適、清潔かつ安全な住環境の確保のため、全面的な改修を開始した。

○キャンパス環境保全会議の設置

各キャンパスにおける環境保全実施体制として、各キャンパスの副学長を責任者とするキャンパス環境保全会議を設置した。

○危機管理への対応策

危機管理に関する個別マニュアルについて、今年度は有害物質に係る個別マニュアルを新たに作成した。

(6) 附属学校

○実験的、先導的な教育課題への取組

附属旭川小学校が主幹校となって「外国語科及び外国語活動（英語）」を共通テーマに共同研究を行い、その成果を研究集録にまとめ、地域の学校に配布した。

○教育実習の受入

大学の教育実習計画に応じ、基礎実習や主免実習、教員採用試験登録者の実務体験研修、教職大学院俯瞰実習等、多様な教育実習を実施した。

○大学と連携した研究活動の実施

附属学校と大学の教員が核となって行ってきた北海道雪プロジェクトがマイタウンマップコンクールで「日本科学未来館館長賞」を受賞した。

また、附属学校教員と大学教員、地域の公立小学校教諭が連携して、外国語活動の指導法の開発を行う等、様々な取組を実施している。

○外国人研修教員等の受入

JICAからの要請により、「初等理科教授法」のプロジェクトを受託し、本学国際交流・協力センターとの連携・協力により、外国人教員の研修生を受け入れ、滞在型研修や帰国後のフォローアップ研修等を実施した。特に滞在型研修については、全国で唯一の取組であり大きな成果を上げている。

また、JICEと協力して「21世紀東アジア青少年大交流計画」（JENESYSプログラム）における中国青年代表団（教育分野）の受入を行い、附属学校の視察、本学が目指している教員養成についての講義をするとともに、5つのグループに分かれて教育における意見交換を行った。

○地域の教育への教育研究活動成果の還元

5キャンパスの各附属学校でそれぞれ開催している研究大会や研究紀要の発行を通して、新学習指導要領に対応した年間指導計画等の提供や実践研究の成果公開等を行い、地域の学校に教育研究活動の成果を還元している。

4. 重要な経営上の出来事

(1) 第2期中期目標・中期計画の策定

本学が平成22年度からの6年間で達成すべき目標である中期目標と、中期目標を達成するための具体的な行動計画である中期計画を策定した。

(2) 役員の新任

本学の役員について、8月に3人、9月に1人の任期が終了したが、全員再任し、引き続き大学運営にあたっていくこととした。

5. 主要課題とその対処方針並びに今後の計画

(1) 第2期中期目標期間の開始

平成22年度より第2期中期目標期間が始まり、中期目標の達成に向けて大学運営を行っていく。新たな中期目標においては、学士課程及び修士課程の学位の質を保証する教育体制の実現を掲げ、カリキュラム改革など様々な改革により、学校現場や地域の課題につながる実践的な研究を進めるとともに、学生支援を充実し「常に学生を中心とした(Students-first)」大学を目指していく。

(2) 人件費の削減

総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成17年度人件費予算相当額をベースとして、平成22年度までに概ね5%の人件費削減を中期目標として設定しており、今後も戦略的な観点から人事計画を進めていく。

「Ⅱ 基本情報」

1. 目標

21世紀に入って日本の国立大学は、国際的水準の視点から教育研究を高度化・活性化し、国民の負託に応えることが強く求められている。その中で、北海道教育大学は、教員養成と地域人材養成に関する国民と北海道民の期待に一層積極的に応えるために、大学の基本的な理念と目標を自ら定め、これに基づいて不断に改革の実を挙げる。

○北海道教育大学の基本理念

- ・学術の中心として、教育及び人間に関する理論と実践を核に専門的学芸の絶えざる研鑽と発展を図り、時代と社会の切実な要請と国民の負託に積極的に応える。
- ・広く深い専門的学芸の教授と、教育及び人間の実際に関する実践的指導力の涵養とによって、学習主体者としての学生の自発的な学習を積極的に開発し、義務教育諸学校の教員をはじめとして、豊かな人間性をそなえ、創造的に課題解決に取り組み、地域社会で意欲的に活躍できる人材を育成する。
- ・北海道内唯一の総合的な教員養成・研修機関として、また学際的・文化的な分野に関して特色を有する高等教育機関として、北海道内の国立大学等と連携しつつ固有の役割を果たす。
- ・広大な北海道の主要中核諸都市にキャンパスを有する体制を最大限生かし、北海道全域にわたって地域の教育と文化の振興に貢献する。

2. 業務内容

国立大学法人北海道教育大学は、国立大学法人法第22条第1項各号に掲げる以下の業務を行っている。

- (1) 北海道教育大学(以下「本学」という)を設置し、これを運営すること。
- (2) 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- (3) 本学以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の本学以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- (4) 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
- (5) 本学における研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。
- (6) 本学における技術に関する研究の成果の活用を促進する事業であって政令で定めるものを実施する者に出資すること。
- (7) 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

3. 沿革

昭和24年 5月31日	北海道学芸大学設置(学芸学部札幌分校、函館分校、旭川分校、釧路分校、札幌分校岩見沢分教場を置いた。)
昭和26年 4月 1日	附属札幌小学校、附属函館小学校、附属旭川小学校、附属札幌中学校、附属函館中学校、附属旭川中学校設置
昭和29年 4月 1日	札幌分校岩見沢分教場は岩見沢分校となる
昭和41年 4月 1日	北海道学芸大学学芸学部を北海道教育大学教育学部と改称
昭和43年 4月 1日	附属釧路小学校設置
昭和44年 4月 1日	附属釧路中学校設置
昭和45年 4月 1日	附属幼稚園設置(昭和49.4.1附属函館幼稚園と改称)
昭和49年 4月 1日	附属旭川幼稚園設置
昭和51年 4月 1日	養護教諭特別科設置(函館分校) 養護教諭養成課程設置(旭川分校) 附属養護学校設置
昭和54年 4月 1日	養護教諭養成課程設置(札幌分校)
昭和62年 4月	札幌分校は札幌市北区あいの里5条3丁目の新校舎へ移転
平成元年 4月 1日	芸術文化課程設置(札幌分校)
5月29日	保健管理センター設置
平成 4年 4月 1日	特殊教育特別専攻科情緒障害教育専攻設置(旭川分校) 大学院教育学研究科学校教育専攻(修士課程)、教科教育専攻(修士課程)設置
平成 5年 4月 1日	冬季スポーツ教育研究センター設置(札幌) 分校名を札幌校、函館校、旭川校、釧路校、岩見沢校と改称 特殊教育特別専攻科重複障害教育専攻設置(札幌校)
平成 6年 4月 1日	情報処理センター設置(函館)
平成 8年 4月 1日	国際理解教育課程設置(札幌校) 生涯教育課程設置(旭川校)
平成10年 4月 1日	大学院教育学研究科養護教育専攻(修士課程)設置
平成11年 4月 1日	学校教育教員養成課程設置(札幌校、函館校、旭川校、釧路校、岩見沢校) 生涯教育課程設置(函館校、釧路校、岩見沢校) 芸術文化課程設置(函館校、旭川校) 国際理解教育課程設置(函館校、釧路校) 地域環境教育課程設置(札幌校、旭川校、釧路校) 情報社会教育課程設置(函館校)
平成12年 4月 1日	生涯学習教育研究センター設置(旭川)
平成14年 4月 1日	大学院教育学研究科学校臨床心理専攻<独立専攻>(修士課程)設置
平成16年 4月 1日	国立大学法人 北海道教育大学設置
平成17年 4月 1日	国際交流・協力センター設置

平成18年 4月 1日	教員養成課程設置(札幌校・旭川校・釧路校) 人間地域科学課程設置(函館校) 芸術課程設置(岩見沢校) スポーツ教育課程設置(岩見沢校) キャリアセンター設置
平成19年 4月 1日	特殊教育特別専攻科を特別支援教育特別専攻科と改称 附属養護学校を附属特別支援学校と改称 附属札幌小学校特殊学級(ふじのめ学級)を附属札幌特別支援学級(ふじのめ学級)と改称
平成20年 3月31日	特別支援教育特別専攻科廃止
平成20年 4月 1日	大学院教育学研究科高度教職実践専攻(専門職学位課程)設置 教育実践総合センター、生涯学習教育研究センター、へき地教育研究センターを再編し、学校・地域教育研究支援センター設置 大学教育開発センター設置 情報処理センター廃止
平成21年 4月 1日	冬季スポーツ教育研究センター廃止

4. 設立根拠法

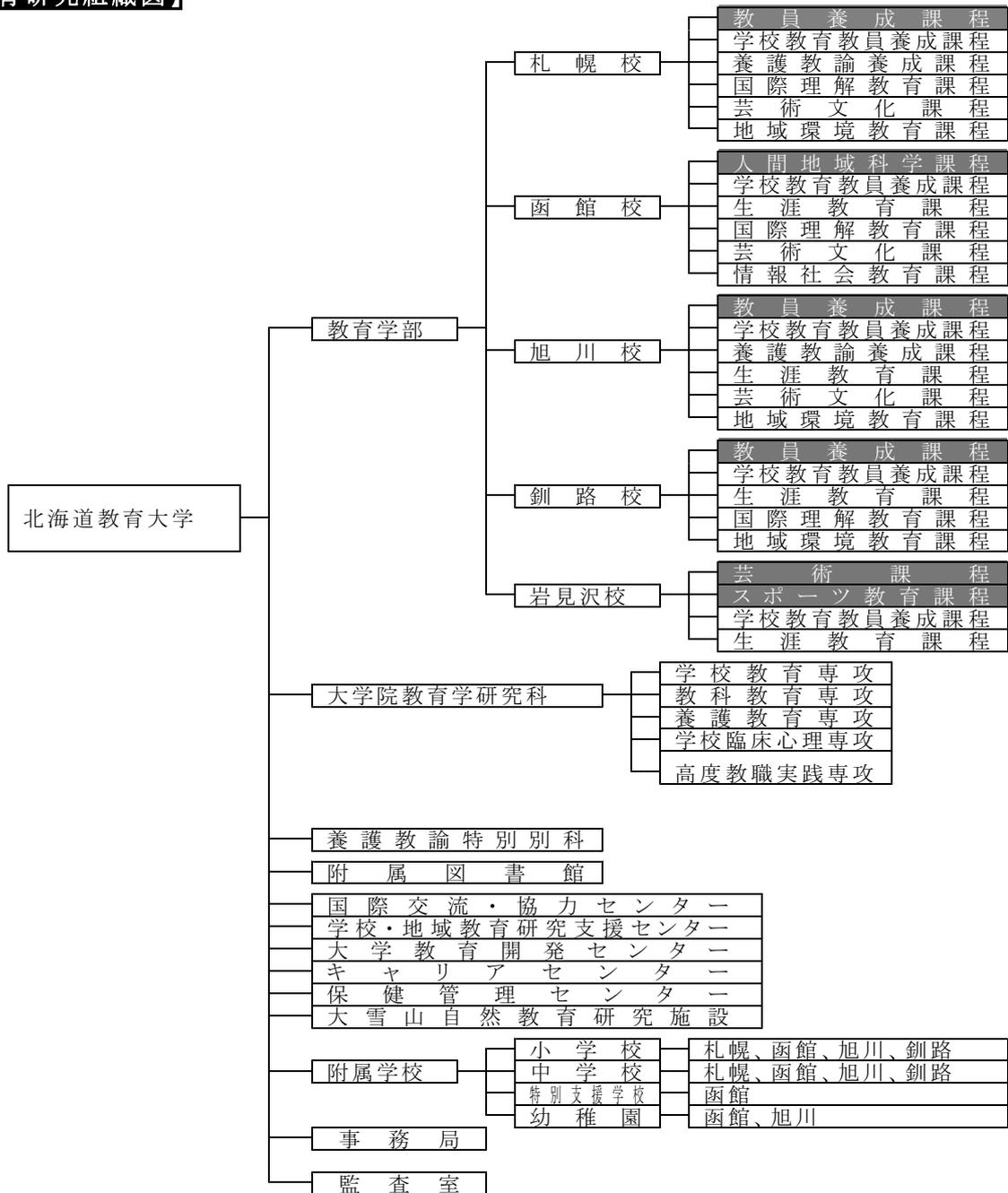
国立大学法人法(平成15年法律第112号)

5. 主務大臣(主務省所管局課)

文部科学大臣(文部科学省高等教育局国立大学法人支援課)

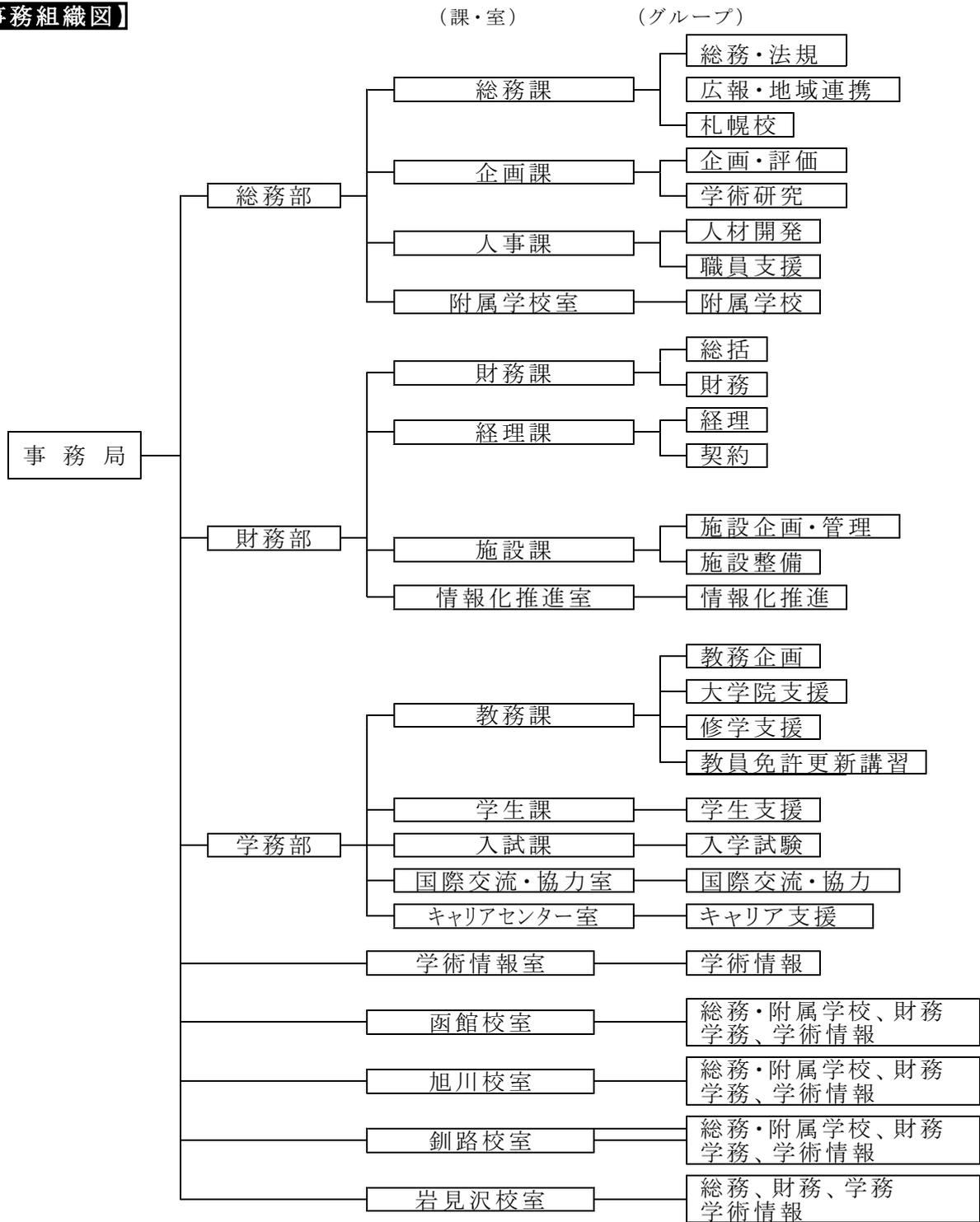
6. 組織図

【教育研究組織図】



※ 教育学部の「教員養成課程」「人間地域科学課程」「芸術課程」「スポーツ教育課程」は平成18年4月1日からの学部再編により新設した課程であり、既存の課程は、平成18年4月1日から学生募集停止。

【事務組織図】



7. 所在地

○北海道札幌市	札幌校、附属図書館(札幌館)、学校・地域教育研究支援センター、大学教育開発センター、国際交流・協力センター、キャリアセンター、保健管理センター、附属札幌小学校、附属札幌中学校、事務局(札幌キャンパス)
○北海道函館市	函館校、附属図書館(函館館)、附属函館小学校、附属函館中学校、附属特別支援学校、附属函館幼稚園、事務局函館校室
○北海道旭川市	旭川校、附属図書館(旭川館)、附属旭川小学校、附属旭川中学校、附属旭川幼稚園、事務局旭川校室
○北海道釧路市	釧路校、附属図書館(釧路館)、附属釧路小学校、附属釧路中学校、事務局釧路校室
○北海道岩見沢市	岩見沢校、附属図書館(岩見沢館)、事務局岩見沢校室
○北海道上川郡 東川町	大雪山自然教育研究施設

8. 資本金の状況

41,257,081,553円(全額 政府出資)

9. 学生の状況

総学生数	9,270人
学士課程	5,360人
修士課程	305人
専門職学位課程	75人
養護教諭特別別科	27人
附属小学校	1,830人
附属中学校	1,468人
附属特別支援学校	58人
附属幼稚園	147人

10. 役員の状況

役員の定数は、国立大学法人法第10条により、学長1人、理事4人、監事2人。任期は国立大学法人法第15条の規定、国立大学法人北海道教育大学学長選考規則及び国立大学法人北海道教育大学理事の任期に関する細則の定めるところによる。

役職	氏名	任期	経歴
学長	本間 謙二	平成19年8月27日 ～平成23年8月26日	平成16年 4月 北海道教育大学理事
理事 (労務・教育担当)	後藤 嘉也	平成19年8月27日 ～平成21年8月26日 平成21年8月27日 ～平成23年8月26日	平成11年10月 北海道教育大学教授
理事 (学生支援・国際交流担当)	大久保和義	平成19年8月27日 ～平成21年8月26日 平成21年8月27日 ～平成23年8月26日	平成 6年 4月 北海道教育大学教授
理事 (研究推進・大学改革担当)	蛇穴 治夫	平成19年8月27日 ～平成21年8月26日 平成21年8月27日 ～平成23年8月26日	平成17年 6月 北海道教育大学教授
理事 (地域連携・情報担当)	眞田 雄三	平成19年10月1日 ～平成21年9月30日 平成21年10月1日 ～平成23年8月26日	平成18年 4月 北海道立教育研究所長
監事	相馬 秋夫	平成20年4月1日 ～平成22年3月31日	平成18年7月 北海道立近代美術館長
監事	瀬山 幸二	平成20年4月1日 ～平成22年3月31日	平成17年6月 北海道電気工事株式会社 代表取締役社長

11. 教職員の状況

教員 1,084人(常勤559人、非常勤525人)

職員 376人(常勤215人、非常勤161人)

(常勤教職員の状況)

常勤教職員は前年度比で14人(1.77%)減少しており、平均年齢は45.2歳(前年度45.3歳)となっております。このうち、国からの出向者は2人、地方公共団体からの出向者は178人、民間からの出向者は0人です。

「Ⅲ 財務諸表の概要」

(勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」を参照願います。)

1. 貸借対照表 (<http://www.hokkyodai.ac.jp/public/public-info-law.html>) (単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産		固定負債	
有形固定資産		資産見返負債	4,338
土地	29,667	センター債務負担金	-
建物	16,725	長期借入金等	-
減価償却累計額等	△4,672	引当金	-
構築物	884	退職給付引当金	-
減価償却累計額等	△537	その他の引当金	-
機械装置	29	その他の固定負債	254
減価償却累計額等	△6	流動負債	
工具器具備品	1,084	運営費交付金債務	-
減価償却累計額等	△617	寄附金債務	122
車両運搬具	24	未払金	1,487
減価償却累計額等	△22	その他の流動負債	103
その他の有形固定資産	3,228	負債合計	6,307
その他の固定資産	318		
流動資産		純資産の部	
現金及び預金	2,266	資本金	
未収学生納付金	53	政府出資金	41,257
徴収不能引当金	△2	資本剰余金	4,864
未収入金	35	損益外減価償却累計額等	△5,283
その他の流動資産	11	利益剰余金(繰越欠損金)	1,323
		その他の純資産	-
		純資産合計	42,162
資産合計	48,469	負債純資産合計	48,469

(注) 金額は百万円未満切り捨てしており、計は必ずしも一致しない。

2. 損益計算書 (<http://www.hokkyodai.ac.jp/public/public-info-law.html>) (単位：百万円)

	金額
経常費用 (A)	10,435
業務費	
教育経費	1,632
研究経費	401
診療経費	-
教育研究支援経費	201
役員人件費	75
教員人件費	6,094
職員人件費	1,635
その他	76
一般管理費	317
財務費用	-
雑損	1
経常収益 (B)	11,014

運営費交付金収益	7,061
学生納付金収益	
授業料収益	2,634
入学金収益	419
検定料収益	94
附属病院収益	-
受託研究等収益等	77
寄附金収益	63
補助金等収益	193
施設費収益	72
資産見返負債戻入	187
その他の収益	208
臨時損益(C)	179
目的積立金取崩額(D)	29
当期総利益(当期総損失)(B-A+C+D)	787

(注) 金額は百万円未満切り捨てしており、計は必ずしも一致しない。

3. キャッシュ・フロー計算書 (<http://www.hokkyodai.ac.jp/public/public-info-law.html>)
(単位:百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	485
人件費支出	△8,016
その他の業務支出	△2,179
運営費交付金収入	6,807
学生納付金収入	3,357
附属病院収入	-
受託研究等収入等	83
補助金等収入	219
寄附金収入	63
その他の業務収入	150
II 投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	△1,230
III 財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	△23
IV 資金に係る換算差額(D)	-
V 資金増加額(又は減少額)(E=A+B+C+D)	△767
VI 資金期首残高(F)	3,033
VII 資金期末残高(G=F+E)	2,266

(注) 金額は百万円未満切り捨てしており、計は必ずしも一致しない。

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書 (<http://www.hokkyodai.ac.jp/public/public-info-law.html>)
(単位:百万円)

	金額
I 業務費用	6,932
損益計算書上の費用	10,437

(控除) 自己収入等	△ 3,504
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
Ⅱ 損益外減価償却相当額	723
Ⅲ 損益外減損損失相当額	-
Ⅳ 引当外賞与増加見積額	△ 57
Ⅴ 引当外退職給付増加見積額	△ 1,226
Ⅵ 機会費用	579
Ⅶ (控除) 国庫納付額	-
Ⅷ 国立大学法人等業務実施コスト	6,951

(注) 金額は百万円未満切り捨てしており、計は必ずしも一致しない。

5. 財務情報

(1) 財務諸表の概況

① 主要な財務データの分析 (内訳・増減理由)

ア. 貸借対照表関係

(資産合計)

平成21年度末現在の資産合計は前年度比159百万円(0.3%) (以下、特に断らない限り前年度比・合計) 減の48,469百万円となっている。

主な増加要因としては、建物が、各キャンパスの改修工事等により563百万円(4.9%) 増の12,052百万円となったこと、建設仮勘定が、各キャンパスの改修工事など、工事中建物の増加等により106百万円(50.6%) 増の315百万円となったこと、工具器具備品の増加により42百万円(9.9%) 増の467百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、現金及び預金が、未払金の減少等により767百万円(25.2%) 減の2,266百万円となったことが挙げられる。

(負債合計)

平成21年度末現在の負債合計は1,048百万円(14.2%) 減の6,307百万円となっている。主な増加要因としては、資産見返負債が、固定資産の増加などにより176百万円(4.2%) 増の4,338百万円となったことなどが挙げられる。

また、主な減少要因としては、運営費交付金債務が、中期目標の期間の終了時点において、精算されることにより528百万円(100%) 減の0円となったこと、未払金が、人件費の減少などにより740百万円(33.2%) 減の1,487百万円となったことが挙げられる。

(純資産合計)

平成21年度末現在の純資産合計は889百万円(2.1%) 増の42,162百万円となっている。主な増加要因としては、資本剰余金が、建物等が増加したことにより267百万円(38.9%) 増の△418百万円となったことが挙げられる。

イ. 損益計算書関係

(経常費用)

平成21年度の経常費用は436百万円(4.0%)減の10,435百万円となっている。主な増加要因としては、教育経費が、教育水準の向上のために教育設備を充実したことにより、84百万円(5.4%)増の1,632百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、人件費の抑制等により人件費が前年度比468百万円減(5.6%減)の7,805百万円となったこと、契約方法の見直し等により一般管理費が前年度比31百万円減(9.0%減)の317百万円となったことが挙げられる。

(経常収益)

平成21年度の経常収益は9百万円(0.08%)増の11,014百万円となっている。

主な増加要因としては、補助金等収益が、設備整備費補助金等の受入れの増加に伴い124百万円(180.6%)増の193百万円となったこと、雑益が、教員免許更新講習収入等の受入れの増加に伴い76百万円(60.1%)増の204百万円となったこと、学生納付金収益が、出願者数等の増加に伴い65百万円(2.1%)増の3,149百万円となったこと、資産見返負債戻入が、固定資産の増加に伴い48百万円(34.9%)増の187百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、運営交付金収益が、退職手当等の減少に伴い287百万円(3.9%)減の7,061百万円となったことが挙げられる。

(当期総損益)

上記経常損益の状況及び臨時損失として固定資産除却損1百万円、臨時利益として運営費交付金債務の残額の収益化等180百万円、目的積立金を使用したことによる目的積立金取崩額29百万円を計上した結果、平成21年度の当期総損益は645百万円(454.0%)増の787百万円となっている。

ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成21年度の業務活動によるキャッシュ・フローは207百万円(29.9%)減の485百万円となっている。

主な増加要因としては、補助金等収入が121百万円(124.0%)増の219百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、運営費交付金収入が457百万円(6.2%)減の6,807百万円となったことが挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成21年度の投資活動によるキャッシュ・フローは794百万円(182.1%)

減の△1,230百万円となっている。

主な減少要因としては、有形固定資産の取得による支出が708百万円（52.5%）増の2,056百万円となったことが挙げられる。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

平成21年度の財務活動によるキャッシュ・フローは0.5百万円（2.2%）減の△23百万円となっている。

主な減少要因としては、リース債務の返済による支出が0.5百万円（2.2%）増の△23百万円となったことが挙げられる。

エ．国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

（国立大学法人等業務実施コスト）

平成21年度の国立大学法人等業務実施コストは1,645百万円（19.1%）減の6,951百万円となっている。

主な増加要因としては、機会費用の算定に係る利回りが1.395%に上昇したことに伴い、機会費用が15百万円（2.6%）増の579百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、常勤教職員の退職給付見積額が減少したことにより引当外退職給付増加見積額が1,125百万円（1,105.1%）減の△1,226百万円となったことが挙げられる。

（表） 主要財務データの経年表

（単位：百万円）

区分	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
資産合計	45,046	45,995	47,395	48,628	48,469
負債合計	5,143	5,798	6,392	7,355	6,307
純資産合計	39,903	40,197	41,002	41,272	42,162
経常費用	10,415	10,805	10,819	10,872	10,435
経常収益	10,676	11,054	11,223	11,004	11,014
当期総損益	261	275	406	142	787
業務活動によるキャッシュ・フロー	457	690	934	692	485
投資活動によるキャッシュ・フロー	△559	△187	△124	△435	△1,230
財務活動によるキャッシュ・フロー	△78	△78	△68	△22	△23
資金期末残高	1,634	2,058	2,799	3,033	2,266
国立大学法人等業務実施コスト	8,576	8,959	8,908	8,596	6,951
（内訳）					
業務費用	6,584	7,321	7,137	7,476	6,932
うち損益計算書上の費用	10,415	10,959	10,819	10,872	10,437
うち自己収入	△3,830	△3,637	△3,681	△3,395	△3,504
損益外減価償却相当額	1,264	683	695	672	723
損益外減損損失相当額	-	1	-	0	-
引当外賞与増加見積額	-	-	3	△15	△57
引当外退職給付増加見積額	△45	249	528	△101	△1,226
機会費用	772	702	542	564	579
（控除）国庫納付額	-	-	-	-	-

（注1）金額は百万円未満切り捨てしており、計は必ずしも一致しない。

（注2）引当外賞与増加見積額は、平成19年度より記載する。

② セグメントの経年比較・分析（内容・増減理由）

ア．業務損益

学部・大学院セグメントの業務損益は1,398百万円と、前年度比471百万円増（50.8%増）となっている。これは、人件費の抑制に伴い、人件費が前年度比274百万円の減（4.8%減）となったこと、補助金等収益が設備整備費補助金等の受入れの増加に伴い、前年度比124百万円の増（180.6%増）となったことが主な要因である。

附属施設セグメントの業務損益は△92百万円と、前年度比7百万円増（7.3%増）となっている。これは、人件費の抑制に伴い、人件費が前年度比15百万円の減（12.7%減）となったことが主な要因である。

附属学校セグメントの業務損益は△502百万円と、前年度比70百万円減（16.2%減）となっている。これは、教育水準の向上のための教育設備の増加に伴い、教育経費が前年度比95百万円の増（29.8%増）となったことが主な要因である。

法人共通セグメントの業務損益は△225百万円と、前年度比37百万円増（14.2%増）となっている。これは、教員免許更新講習収入等の受入れの増加に伴い、雑益が前年度比35百万円増（55.0%増）となったことが主な要因である。

（表） 業務損益の経年表

（単位：百万円）

区分	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
学部・大学院	1,224	1,208	1,342	927	1,398
附属施設	△189	△198	△201	△99	△92
附属学校	△611	△414	△433	△432	△502
法人共通	△162	△346	△303	△263	△225
合計	261	249	404	132	578

（注）金額は百万円未満切り捨てしており、計は必ずしも一致しない。

イ．帰属資産

学部・大学院セグメントの総資産は33,491百万円と、前年度比720百万円の増（2.1%増）となっている。これは、建物耐震対策事業等に伴い、建物が前年度比543百万円の増（5.9%増）となったことが主な要因である。

附属施設セグメントの総資産は1,277百万円と、前年度比19百万円の減（1.5%減）となっている。これは、減価償却累計額の増加に伴い、建物が前年度比14百万円の減（4.2%減）となったことが主な要因である。

附属学校セグメントの総資産は10,243百万円と、前年度比30百万円の増（0.3%増）となっている。これは、教育実習生控室等の増加に伴い、建物が前年度比48百万円の増（2.9%増）となったことが主な要因である。

法人共通セグメントの総資産は3,457百万円と、前年度比890百万円の減（20.4%減）となっている。これは、未払金の減少に伴い、現金及び預金が前年度比767百万円の減（25.2%減）となったことが主な要因である。

（表） 帰属資産の経年表

（単位：百万円）

区分	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
学部・大学院	30,396	31,116	31,928	32,770	33,491
附属施設	1,350	1,284	1,225	1,296	1,277

附属学校	10,447	10,337	10,221	10,212	10,243
法人共通	2,852	3,256	4,020	4,348	3,457
合計	45,046	45,995	47,395	48,628	48,469

(注) 金額は百万円未満切り捨てしており、計は必ずしも一致しない。

③ 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

平成21年度は中期目標期間の最終事業年度であるため、国立大学法人法第35条において準用する独立行政法人通則法第44条第3項による目的積立金の申請を行わない。

なお、翌事業年度において、当期総利益787,757,772円及び目的積立金残高513,261,663円は全額積立金に振り替えた後、当該積立金のうち1,282,518,161円は次期中期目標期間繰越積立金として申請することを予定している。

平成21年度においては、教育研究環境整備積立金の目的に充てるため、166,003,193円を使用した。

(2) 施設等に係る投資等の状況（重要なもの）

① 当事業年度中に完成した主要施設等

函館校校舎（耐震対策事業）（取得原価203百万円）

旭川校校舎（耐震対策事業）（取得原価478百万円）

釧路校校舎（耐震対策事業）（取得原価83百万円）

岩見沢校芸術棟等内部改修等（取得原価136百万円）

② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

該当なし

③ 当事業年度中に処分した主要施設等

該当なし

④ 当事業年度において担保に供した施設等

該当なし

(3) 予算・決算の概況

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

(単位：百万円)

区分	平成17年度		平成18年度		平成19年度		平成20年度		平成21年度		
	予算	決算	差額理由								
収入	11,519	11,860	12,130	12,189	12,561	12,582	12,338	12,257	12,177	12,498	
運営費交付金収入	7,212	7,212	7,377	7,377	7,549	7,549	7,430	7,430	7,178	7,178	
補助金等収入	477	644	1,049	1,028	1,197	1,220	948	1,015	949	1,103	
学生納付金収入	3,340	3,443	3,426	3,403	3,438	3,387	3,445	3,369	3,385	3,348	
附属病院収入	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
その他収入	490	561	278	381	377	426	515	443	665	869	
支出	11,519	11,338	12,130	11,781	12,561	11,981	12,338	12,096	12,177	11,755	
教育研究経費	8,822	8,784	9,724	9,461	10,040	9,631	10,111	9,872	9,866	9,565	退職教員の 補充抑制

診療経費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	職員の採用 抑制と物件 費の節減
一般管理費	1,834	1,531	1,281	1,208	1,231	1,007	1,131	1,046	1,248	948		
その他支出	863	1,023	1,125	1,112	1,290	1,343	1,096	1,178	1,063	1,242		
収入－支出	0	522	0	408	0	601	0	161	0	743		

(注) 金額は百万円未満四捨五入。

「IV 事業の実施状況」

(1) 財源構造の概略等

当法人の経常収益は11,014百万円で、その内訳は、運営費交付金収益7,061百万円（64.1%（対経常収益比、以下同じ。）、授業料収益2,634百万円（23.9%）、その他の収益が1,317百万円（12.0%）となっている。

(2) 財務データ等と関連付けた事業説明

ア. 学部・大学院セグメント

学部・大学院セグメントは、学部、大学院教育学研究科により構成されており、教育研究の業務を目的としている。平成21年度においては、年度計画において定めた、学部再編に伴う教育研究組織の完成を目指すため、教員の配置換、各分野で活躍する外部人材を積極的に活用し、より充実した教育・指導体制の構築を図り、特任教授及び教育実践・実習の特任講師（教職スーパーバイザー）による授業を行った。

このうち、教員の配置換えについては、平成21年4月1日付けで22人の配置換えを行った。学部再編及び教職大学院の設置に伴う教員研究組織の充実・完成に向け、平成21年4月1日付けで10人の教員を新規採用した。また、特任教授については、学術、文化、スポーツ等の各分野において、国際的に活躍している著名人を特任教授として招聘し（今年度は12人）、特色ある授業を実施し、教職スーパーバイザーについては、元公立学校の学校長などを教育実践・実習特任講師として、各校2～3人配置し、教育実習の円滑な実施に役立て、教育実習生への指導・助言等を得た。

学部・大学院セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益4,844百万円（56.5%）、授業料収益2,625百万円（30.6%）等となっている。また、事業に要した経費は、教育経費1,131百万円、研究経費386百万円、一般管理費117百万円等となっている。

イ. 附属施設セグメント

附属施設セグメントは、附属図書館及び教育研究センター等の附属施設により構成されており、教育研究を充実・発展させることを目的としている。平成21年度においては、学校・地域教育研究支援センターのへき地教育研究支援部門では、年度計画で定めた、本中期計画期間における地域に生きる教員としての意識形成について総括するとともに、「へき地校体験実習」のカリキュラム運営体制を整備するために、GP報告書「へき地・小規模校教育実践プログラムの開発」を作成し、へき地・複式教育フ

オーラム2009“複式授業をどう指導するか”を開催するなどして、「へき地校体験実習」のカリキュラム運営体制を整備した。へき地校体験実習の事後アンケートを行い、札幌校、旭川校、釧路校において、へき地校体験実習学生報告会を実施した。へき地・複式教育フォーラム2009、へき地校体験実習の事後アンケート、へき地校体験実習学生報告会などをもとに、本中期計画期間における取組が地域に生きる教員としての意識形成について効果を挙げたことを明らかにし、また次期に向けての課題も整理した。

大学教育開発センターでは、年度計画で定めた、学生の主体的取組を促す「参加型授業」の一層の普及に取り組むとともに、本中期目標期間の取組を総括するために、大学教育開発センターが中心となり、「シラバス作成の手引き（21年度用）」を発行し、この中で「参加型授業」の普及のため、学生に要求する活動をシラバスに記載するように求めた。シラバス作成に関するワークショップを集中的に開催し、「参加型授業」をその一項目として扱った。

国際交流・協力センターでは、年度計画で定めた外国の大学との研究交流等を通し、積極的に国際交流を推進するために、平成21年度はソウル教育大学校（大韓民国）、フエ大学教育学部（ベトナム）、マサチューセッツ大学アマースト校（アメリカ合衆国）の3大学と新たに教育研究交流に関する協定を締結した。また、ソウル教育大学との学術発表会の実施、釜山大学校ワークショップへの参加、「東アジア教員養成国際コンソーシアム」への加入等、外国の大学との研究交流等を通し、国際学術交流を積極的に推進した。

附属施設セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益95百万円（69.7%）等となっている。また、事業に要した経費は、教育経費14百万円、研究経費4百万円、教育研究支援経費90百万円等となっている。

ウ．附属学校セグメント

附属学校セグメントは、附属学校により構成されており、教育及び教員養成に資する実践的、開発的な研究を実施することを目的としている。平成21年度においては、年度計画で定めた、大学と共同し、「研究推進連絡協議会」において、新たに附属学校での共通研究テーマを設定し、各附属学校が連携してそのテーマに沿った実践的研究を行うために、毎年、その折々の教育のポイントとなる課題、領域に対して、各校園の実践事例をまとめた冊子を作成し、全道の学校園に配布する。今年度は旭川小が主幹校となり、「外国語科及び外国語活動（英語）」を共通テーマに共同研究を行い、その成果を研究集録にまとめ、地域の学校に配布した。10月に共同研究会冊子執筆者会議（テレビ会議）をもち、編集方針・内容を確認し、附属学校園が協力して作成した。

また、安全で快適な施設という観点から、札幌・旭川・釧路の附属小中学校に隣接した教育実習生控室の工事においては、防犯・安全対策として強化ガラスを採用した。現在設計中の函館附属小学校教育実践研修室も同様な計画と留意している。釧路校附属小・中学校のトイレ改修及び函館校附属幼稚園のトイレ改修整備を行ない、快適な環境となるよう配慮している。

附属学校セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益1,347百万円（95.8%）、授業料収益9百万円（0.6%）、寄附金収益26百万円（1.9%）等となっている。また、事業に要した経費は、教育経費413百万円、一般管理費3百万円等となっている。

エ. 法人共通セグメント

法人共通セグメントは、事務局により構成されており、法人全体に係る業務を目的としている。平成21年度においては、引き続き、北海道内の国立大学間の共同事業を行うとともに、新たな共同事業の可能性を検討するために、今年度から始まった教員免許状更新講習への対応として、本学を世話大学として道内の6国立大学法人（本学、北海道大学、室蘭工業大学、小樽商科大学、帯広畜産大学、北見工業大学）が連携し、「教員免許状更新講習実施事務センター」を設置した。本センターの設置により、他大学の事務処理上の負担軽減に繋がるとともに、受講者にとっては、更新講習情報や受講申込手続きの一元化が可能となり、利便性の高いサービス提供を可能とした。さらに、経費面では、受講手続き等を行うシステムを稼働する上で必要となる保守点検料を各大学の受講料収入で按分することにより、相互の負担軽減を図った。また、道東にキャンパスを置く5機関（本学、帯広畜産大学、釧路公立大学、帯広大谷短期大学及び釧路短期大学）が連携し、「北海道東部地域教員免許状更新講習コンソーシアム」を設置し、教育委員会との連携のもと、道東（十勝・釧路・根室の3管内）の広域に点在する「へき地・小規模校」に対して、広報活動を行った。

北海道内の7大学の実施協定に基づき、今年度よりスケールメリットを活かした資金運用の共同化（Jファンド）をスタートさせ、2,796,902円の運用益を得た。

また、新たな共同事業として道内国立大学間における共同調達の可能性を検討し、7国立大学法人及び4工業高等専門学校の間で「物品等の共同調達に関する協定」を締結し、平成22年度よりコピー用紙の共同調達を実施することとなった。この共同調達により一連の契約業務の一元化が可能となるとともに、本学においては対前年比約15%（約200万円）の経費節減が見込まれる。

引き続き、事務系職員の研修を道内の国立大学間により共同開催し、各大学の負担軽減を図った。

平成16年度以降、引き続き、北海道内の各国立大学法人等との連携により、「北海道地区国立大学法人等職員統一採用試験」を実施し、業務の効率化を図った。

「戦略的大学連携支援事業」（GP）として、本学が代表校となり昨年度採択された「高等教育機関連携による『キャンパス都市函館』構想」プログラムを6高等教育機関（本学、公立はこだて未来大学、函館大学、函館大谷短期大学、函館短期大学、函館工業高等専門学校）の連携により、昨年度に引き続き推進した。代表的な取組として、地域人材育成のため「函館地域と現代」を軸とした単位互換科目を連携により開発したほか、合同公開講座を開催し、ケーブルテレビでの配信も行った。また、「旭川ウェルビーイング・コンソーシアム」を構成している旭川医科大学（代表校）、本学、旭川大学、東海大学、旭川大学女子短期大学部、旭川工業高等専門学校の6機関による連携事業「未来を拓く地域人材育成を目指す異分野大学連携による旭川キャン

パス」が大学教育充実のための戦略的大学連携支援プログラムとして採択された。各大学と連携し、FD・SDフォーラムin旭川を幹事校として主催するなど、各種プログラムを実施した。

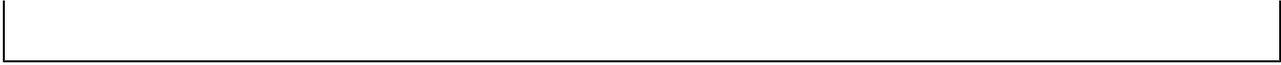
法人共通セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益774百万円（85.1%）、雑益100百万円（11.0%）等となっている。また、事業に要した経費は、教育経費72百万円、一般管理費194百万円等となっている。

(3) 課題と対処方針等

当法人では、運営費交付金の縮減に対応するため、経費の節減に努めるとともに、寄附金などの外部資金の獲得に努めた。経費の節減については、テレビ会議システムによる各種会議・説明会の実施による旅費の節減や契約方法、契約内容の見直しなどを行った。また、新たな共同調達の可能性を検討し、7国立大学法人及び4工業高等専門学校の間で「物品等の共同調達に関する協定」を締結し、平成22年度よりコピー用紙の共同調達を実施することとなった。この共同調達により一連の契約業務の一元化が可能となり、管理的経費の抑制を図る。また、人件費削減については、総人件費改革の実行計画及び「中期財政指針」を踏まえ、平成20年度定年退職教授15人に対する補充は、予定どおり9人を採用することとして人事計画を進め7人を採用した。なお、残り2人については、選考の都合により、平成22年4月1日に採用した。これらの取組の結果、平成21年度も目標を達成でき、人件費削減は十分達成できたが、今後も引き続き人件費の削減を図る。

外部資金の獲得については、平成21年度においては、年度計画で定めた、科学研究費補助金及び公募型助成金事業等への申請を奨励し、教員数の50%以上の申請件数を達成し、採択件数の増加に努めるために、科学研究費申請について説明会や学長裁量経費採択者への申請義務化を行った。また、説明会の内容も吟味を加え、単なる申請方法の説明でおわらず、その意義の解説等を加え啓蒙活動を行った。申請データを見ると、新規申請件数は平成16年の127件から多少の増減はあるが、漸増傾向を示し平成22年度には141件と増加した。申請率は平成16年度が37.7%であったものが増加し、平成22年度には55.4%に達した。平成22年度の申請率算出において、科学研究費の最短期間は3年（萌芽的研究を除く）であることから、平成22-24年度定年退官予定者の49名を教員数から除外した。外部資金情報については、本年度研究コーディネータを導入し、一元的な管理を行うことになった。また、科学研究費補助金以外の21年度の外部資金受入状況は、受託研究等、共同研究、受託事業、受託研修員等及び受託試験で、平成21年度は75百万円であり、この中期計画期間では、昨年に次いで多かった。共同研究としては、昨年度から開始された北洋銀行との共同研究である金融教育プロジェクトが特筆される。今年度は8月4日に公開セミナー「金融教育を考える」が行われ、10月3日には東京学芸大学、みずほフィナンシャルグループとの公開研究会が開催された。このプロジェクトでは、金融教育について、小学校から高校までの学習指導要領に沿った体系化を図ることを目指しており、「授業実践事例集」を発行した。また平成22年度には大学での集中授業「金融教育」の開設を計画するなど、着実に成果をあげている。

今後も、学術機関リポジトリ等、教員の研究内容に関する情報を公開・発信する体制を充実させるとともに、共同研究・受託研究等の外部資金の増加を図る。



「V その他事業に関する事項」

1. 予算、収支計画及び資金計画

(1). 予算

決算報告書参照 (<http://www.hokkyodai.ac.jp/public/public-info-law.html>)

(2). 収支計画

年度計画及び財務諸表（損益計算書）参照

(<http://www.hokkyodai.ac.jp/public/public-info-law.html>)

(3). 資金計画

年度計画及び財務諸表（キャッシュ・フロー計算書）参照

(<http://www.hokkyodai.ac.jp/public/public-info-law.html>)

2. 短期借入れの概要

該当なし

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付金	当期振替額				期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	資本剰余金	小計	
平成16年度	1	0	1	0	0	1	0
平成17年度	0	0	0	0	0	0	0
平成18年度	1	0	1	0	0	1	0
平成19年度	0	0	0	0	0	0	0
平成20年度	527	0	527	0	0	527	0
平成21年度	0	6,808	6,713	95	0	6,808	0

(注) 金額は百万円未満四捨五入。

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

①平成16年度交付分

(単位：百万円)

区分	金額	内訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	0
	資産見返運営費交付金	0
	資本剰余金	0

該当なし

	計	0	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	0	該当なし
	資産見返運営費交付金	0	
	資本剰余金	0	
	計	0	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	0	該当なし
	資産見返運営費交付金	0	
	資本剰余金	0	
	計	0	
国立大学法人会計基準第77第3項による振替額		1	災害支援関連経費546,929円、学校災害共済掛金23,430円、在外研究員等旅費4,075円
合計		1	

②平成17年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	0	該当なし
	資産見返運営費交付金	0	
	資本剰余金	0	
	計	0	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	0	該当なし
	資産見返運営費交付金	0	
	資本剰余金	0	
	計	0	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	0	該当なし

	資産見返運 営費交付金	0	
	資本剰余金	0	
	計	0	
国立大学法 人会計基準 第77第3項 による振替 額		0	国費留学生経費200円
合計		0	

③平成18年度交付分

(単位：百万円)

区 分	金 額	内 訳
業務達成基 準による振 替額	運営費交付 金収益	0 該当なし
	資産見返運 営費交付金	0
	資本剰余金	0
	計	0
期間進行基 準による振 替額	運営費交付 金収益	0 該当なし
	資産見返運 営費交付金	0
	資本剰余金	0
	計	0
費用進行基 準による振 替額	運営費交付 金収益	1 ①費用進行基準を採用した事業等：認証評価 ②当該業務に係る損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：360,000円 (一般管理費：360,000円) イ)自己収入に係る収益計上額：0 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務360,000円を収 益化。
	資産見返運 営費交付金	0
	資本剰余金	0
	計	1
国立大学法 人会計基準 第77第3項 による振替 額		0 国費留学生経費263,800円
合計		1

④平成19年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	0	該当なし
	資産見返運営費交付金	0	
	資本剰余金	0	
	計	0	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	0	該当なし
	資産見返運営費交付金	0	
	資本剰余金	0	
	計	0	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	0	該当なし
	資産見返運営費交付金	0	
	資本剰余金	0	
	計	0	
国立大学法人会計基準第77第3項による振替額		0	国費留学生経費27,500円
合計		0	

⑤平成20年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	5	①業務達成基準を採用した事業等：社会人教育支援経費 ②当該業務に係る損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：4,805,790円 イ)自己収入に係る収益計上額：0 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 社会人教育支援経費については、十分な成果を上げたこと認められることから、運営費交付金債務を全額収益化。
	資産見返運営費交付金	0	
	資本剰余金	0	
	計	0	
期間進行基準	運営費交付	0	

準による振替額	金収益		該当なし
	資産見返運営費交付金	0	
	資本剰余金	0	
	計	0	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	522	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当 ②当該業務に係る損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：522 イ)自己収入に係る収益計上額：0 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務522百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	0	
	資本剰余金	0	
	計	522	
国立大学法人会計基準第77第3項による振替額		0	国費留学生経費61,300円
合計		527	

⑥平成21年度交付分

(単位：百万円)

区分	金額	内訳	
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	83	①業務達成基準を採用した事業等：現代的課題に応える教員養成教育の抜本的改革と新課程の充実発展、「カリキュラム開発チーム」による教員養成課程の「学士力」を保証するカリキュラム開発プロジェクト、社会人教育支援経費、遠隔地を結ぶ教職大学院における授業の充実を目指した教育方法の改善、留学生受入促進等援経費 ②当該業務に係る損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額： イ)自己収入に係る収益計上額：0 ウ)固定資産の取得額：工具器具備品 39、ソフトウェア10 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 現代的課題に応える教員養成教育の抜本的改革と新課程の充実発展については、十分な成果を上げたと認められることから、運営費交付金債務を全額収益化。 「カリキュラム開発チーム」による教員養成課程の「学士力」を保証するカリキュラム開発プロジェクトについては、十分な成果を上げたと認められることから、運営費交付金債務を全額収益化。 社会人教育支援経費については、成果の達成度合い等勘案し8百万円を収益化。 遠隔地を結ぶ教職大学院における授業の充実を目指した教育方法の改善については、十分な成果を上げたと認められることから、運営費交付金債務を全額収益化。 留学生受入促進等援経費については、予定した在籍者数に満たなかったため、当該未達分を除いた額175,700円を収益化。
	資産見返運営費交付金	49	
	資本剰余金	0	
	計	132	

期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	6,122	①期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外のすべての業務 ②当該業務に係る損益等 ｱ)損益計算書に計上した費用の額：6,122 (教員人件費：4,840、職員人件費：1,207、役員人件費：75) ｲ)自己収入に係る収益計上額：0 ｳ)固定資産の取得額：ソフトウェア 11 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 学生収容定員が一定数(90%)を満たしていなかったため、当該未達分を除いた額6,122百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	11	
	資本剰余金	0	
	計	6,133	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	330	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当、高速キャンパス情報ネットワークシステム更新、建物新営設備費、移転費、障害学生学習支援等経費、一般施設借料 ②当該業務に係る損益等 ｱ)損益計算書に計上した費用の額： (教員人件費：201、職員人件費：90、その他の経費：39) ｲ)自己収入に係る収益計上額：0 ｳ)固定資産の取得額：工具器具備品 35 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務330百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	35	
	資本剰余金	0	
	計	365	
国立大学法人会計基準第77第3項による振替額		178	退職手当160,802,059円、社会人教育支援経費16,124,740円、学生収容定員未達1,035,000円、留学生受入促進等経費414,300円
合計		6,808	

(注) 金額は百万円未満四捨五入。

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
平成16年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	0 該当なし
	期間進行基準を採用した業務に係る分	0 該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	0 該当なし
	計	0
平成17年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	0 該当なし
	期間進行基準を採用した業務に係る分	0 該当なし

	費用進行基準 を採用した業 務に係る分	0	該当なし
	計	0	
平成18年度	業務達成基準 を採用した業 務に係る分	0	該当なし
	期間進行基準 を採用した業 務に係る分	0	該当なし
	費用進行基準 を採用した業 務に係る分	0	該当なし
	計	0	
平成19年度	業務達成基準 を採用した業 務に係る分	0	該当なし
	期間進行基準 を採用した業 務に係る分	0	該当なし
	費用進行基準 を採用した業 務に係る分	0	該当なし
	計	0	
平成20年度	業務達成基準 を採用した業 務に係る分	0	該当なし
	期間進行基準 を採用した業 務に係る分	0	該当なし
	費用進行基準 を採用した業 務に係る分	0	該当なし
	計	0	
平成21年度	業務達成基準 を採用した業 務に係る分	0	該当なし
	期間進行基準 を採用した業 務に係る分	0	該当なし
	費用進行基準 を採用した業 務に係る分	0	該当なし

	計	0	
--	---	---	--

(注) 金額は百万円未満四捨五入。

■財務諸表の科目

1. 貸借対照表

有形固定資産：土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。

減損損失累計額：減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。

減価償却累計額等：減価償却累計額及び減損損失累計額。

その他の有形固定資産：図書、工具器具備品、車両運搬具等が該当。

その他の固定資産：無形固定資産（特許権等）、投資その他の資産（投資有価証券等）が該当。

現金及び預金：現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。

その他の流動資産：未収附属病院収入、未収学生納付金収入、医薬品及び診療材料、たな卸資産等が該当。

資産見返負債：運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返戻入（収益科目）に振り替える。

センター債務負担金：旧国立学校特別会計から独立行政法人国立大学財務・経営センターが承継した財政融資資金借入金で、国立大学法人等が債務を負担することとされた相当額。

長期借入金等：事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金、PFI債務、長期リース債務等が該当。

引当金：将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。

運営費交付金債務：国から交付された運営費交付金の未使用相当額。

政府出資金：国からの出資相当額。

資本剰余金：国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。

利益剰余金：国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

繰越欠損金：国立大学法人等の業務に関連して発生した欠損金の累計額。

2. 損益計算書

業務費：国立大学法人等の業務に要した経費。

教育経費：国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経

費。

研究経費：国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。

診療経費：国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。

教育研究支援経費：附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費

人件費：国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。

一般管理費：国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。

財務費用：支払利息等。

運営費交付金収益：運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。

学生納付金収益：授業料収益、入学料収益、入学検定料収益の合計額。

その他の収益：受託研究等収益、寄附金等収益、補助金等収益等。

臨時損益：固定資産の売却（除却）損益、災害損失等。

目的積立金取崩額：目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

3. キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

投資活動によるキャッシュ・フロー：固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動によるキャッシュ・フロー：増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

資金に係る換算差額：外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等業務実施コスト：国立大学法人等の業務運営に関し、現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。

損益計算書上の費用：国立大学法人等の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

損益外減価償却相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。

損益外減損損失相当額：国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。

引当外賞与増加見積額：支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は、貸借対照表に注記）。

引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は貸借対照表に注記）。

機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。